

広報 川越

No.1170

平成20年3月10日

(毎月10日・25日発行)

急な発熱！ そんな時には……：2

第19回小江戸川越春まつり：6

市役所窓口の一部の臨時開庁を行います：13

表通り「おはなしの部屋」に、ようこそ！：18

●「社協だより」が折り込まれています。

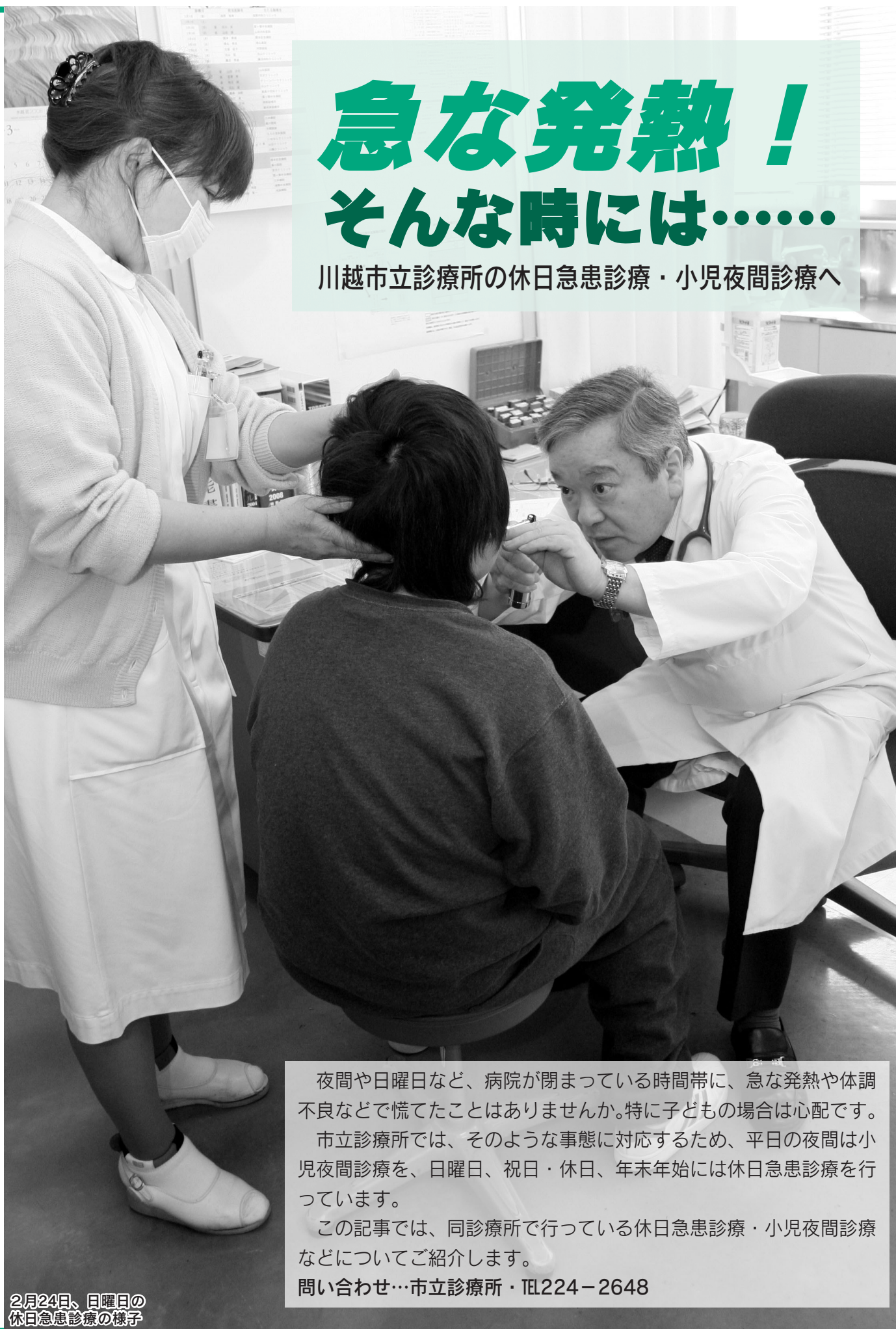
●「家庭ごみの分け方・出し方」「自治会別収集コース一覧表」が同時に配布されます。

*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも、広報川越をご覧になれます。

小ヶ谷の桜づつみから富士山を望む (一昨年撮影)

急な発熱！ そんな時には……

川越市立診療所の休日急患診療・小児夜間診療へ



夜間や日曜日など、病院が閉まっている時間帯に、急な発熱や体調不良などで慌てたことはありませんか。特に子どもの場合は心配です。

市立診療所では、そのような事態に対応するため、平日の夜間は小児夜間診療を、日曜日、祝日・休日、年末年始には休日急患診療を行っています。

この記事では、同診療所で行っている休日急患診療・小児夜間診療などについてご紹介します。

問い合わせ…市立診療所・TEL224-2648

2月24日、日曜日の
休日急患診療の様子

休日急患診療

市立診療所では、市医師会・市薬剤師会の協力を得て、休日急患診療を行っています。同診療所での休日急患診療は、昭和五十四年に始まりました。日曜日、祝日・休日、年末年始に内科と小児科の診療を行っています。診療時間などについては、五ページの表をご覧ください。

●市医師会所属の医師が、診療に当たります

休日急患診療は、市医師会に所属し、初期救急医療に関して豊富な知識を持っている内科医が、当番制で診療に当たっています。

●土曜日は休診です

原則として、土曜日は診療を行っていません。他の医療機関をご利用ください。

土曜日が祝日や年末年始の場合は、診療を行います。

小児夜間診療

休日急患診療は、十五歳以下の受診者が全体の七割を占めています。そこで、十五歳以下の子どもの救急医療体制をより充実させるため、平成

十六年七月に、平日夜間の診療が始まりました。

休日急患診療と同様に、市医師会・市薬剤師会の協力を得ています。診療時間については、五ページの表をご覧ください。

●十五歳以下の子どものための診療です

平日の小児夜間診療は、体調の変わりやすい、十五歳以下の子どもに対応するために開設されています。そのため、診療は小児科のみです。

休日急患診療同様、初期救急医療に関して豊富な知識を持つ小児科医と内科医が、当番制で診療しています。

休日急患診療・小児夜間診療を受診する際は？

●応急処置をするための診療です

同診療所の休日急患診療・小児夜間診療は、比較的軽い症状に対して行う初期救急医療です。受診した方に対して行うのは、あくまでも応急処置です。受診した翌日以降は必ず、かかりつけの医療機関で診療を受けてください。もし、より専門的な診療を

医師から見た 休日急患診療と 小児夜間診療

川越市医師会
まつもと まさし
松本正白さん



休日急患診療・小児夜間診療のいずれも、軽症に対して診療をしています。さまざまな症状に対応できるようにして診療に臨んでいます。

休日急患診療は、15歳以下の子どもの割合が高くなっています。特に乳幼児は体調が急変しやすく、子どもの中でもおよそ7割を占めています。このような背景があり、平日の小児夜間診療が開設されました。

年間を通して大人・子どもを問わず、急性上気

道炎や気管支炎を中心に、かぜ症候群での受診が多くなっています。そのほかには、胃腸炎やウイルス性の疾患で診療に訪れています。ことしは、インフルエンザの患者が昨年より少ないようです。市民の皆さんが、予防を徹底している表れではないでしょうか。

急に体調が悪くなったときは、大丈夫だろうと自己判断せず、早めの受診をお勧めします。子どもの場合、機嫌がよければあまり心配する必要はありません。機嫌が悪かったり、ぐったりしているようですと急を要します。大人・子どもを問わず言えることですが、具合が悪くなったとき、周りも本人も慌てないことが大切です。

また、子どもが受診する際には、どのような症状なのか説明できる人が付いてきてくれると、診療がスムーズに進みます。最近の保護者の皆さんは、症状を詳しく教えてくれるので、助かっています。



診察を受ける際には、入り口正面の受け付けに保険証などを提出し、診察に必要な書類に記入してください



診察が終わり、薬が処方される場合は、待合室内にある薬局で薬を受け取ります。休日急患診療・小児夜間診療の場合は、市薬剤師会から派遣された薬剤師が調剤しています



平日の昼間に行っている歯科の診察室。空間を広くとり、障害のある方も安心して受診することができるようになっています

要する場合は、入院や手術が可能な二次救急に対応できる医療機関へ、橋渡しを行います。

また、休日急患診療・小児夜間診療を受診したあとに病状が急変したときは、すぐに救急車を呼ぶなどして、二次救急に対応している医療機関を受診してください。

●**処方される薬の日数と種類は限られています**

診療内容はあくまでも応急処置です。そのため、処方される薬は原則的に一日分です。薬の種類も急患用に限られています。

●**保険証を必ず持参してください**

休日急患診療・小児夜間診療のどちらとも、保険証が必要になります。受診の際は、忘れずに保険証を持参してください。

なお、こども医療・障害者医療など、医療費助成の対象になっている方は、その受給者証もいっしょにお持ちください。

●**平日の昼間は、通常の診療を行っています**

市立診療所では平日の昼間、次の科目の診療を行っています。

います。受付時間については、次ページの表をご覧ください。

●**内科・小児科**

応急処置ではない通常の診療です。

●**歯科**

診察日・時間は、内科・小児科と同じです。

障害のある方も、安心して診療を受けられる体制を整えています。

●**整形外科**

週一回、診療を行っています。診療日は事前に電話でお尋ねください。

もしもの時の診療をするための場です

同診療所で行う、休日急患診療・小児夜間診療は、急な発熱などに対応し、応急処置を行う場です。

日中、医療機関に行く時間がないからと、自分の都合のよい休日や夜間に受診する、「コンビニ受診」は、ご遠慮ください。



川越市立診療所（小仙波町2丁目45-5）

	診療日	受付時間	診療科目	問い合わせ
休日急患診療	日曜日・祝日・ 休日・年末年始	午前9時～11時 午後1時～3時 午後8時～10時30分	内科・小児科	TEL223-0601 (左記の時間のみ)
小児夜間診療	月～金曜日	午後8時～10時	小児科	
昼間の診療	月～金曜日	午前8時45分～11時45分 午後1時30分～4時	内科・小児科・ 歯科・整形外科	TEL224-2648 (代表)

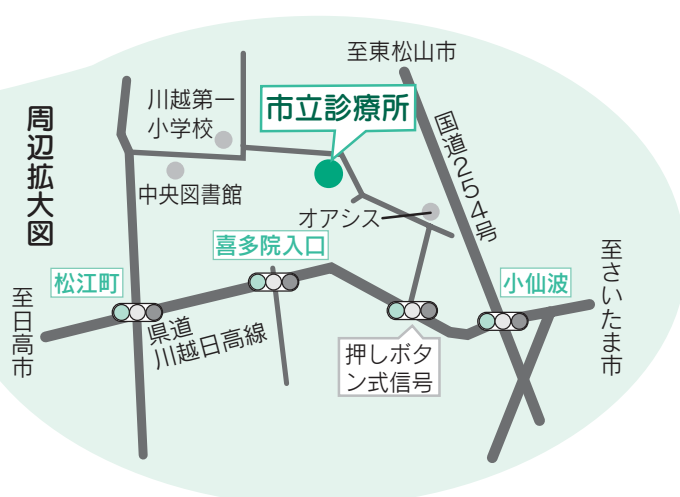
*小児夜間診療は、15歳以下が対象です。

*平日昼間に行っていた人間ドックは、平成19年度をもって廃止されます。

案内図



周辺拡大図



第19回 小江戸川越

ワクワク♪ ドキドキ♥
春を探しに
出かけてみよう！

春まつり

3月29日(土)～
5月8日(木)

問い合わせ：川越市川越駅観光案内所・TEL2222-5556

●主催事業

オープニング(一番街ほか)

開会式・川越藩火縄銃鉄砲隊演武・鳶はしご
乗り・民踊・和太鼓演奏・野点など。

日時：3月29日(土)、午後1時～4時30分

小江戸川越縁日大会(蓮馨寺、連雀町・熊野神社)

家族で楽しめるイベント多数。旧山崎家別邸
(松江町二丁目)で野点も予定。

日時：5月3日(祝)・4日(祝)、午前10時～午後4時

小江戸川越スタンプラリー(市内各所)

市内六か所のチェックポイントを回って、ス
タンプを集めると抽選で記念品が当たります。

日時：5月3日(祝)・4日(祝)、午前10時～午後4時

小江戸川越民踊大会(クレアパーク)

日時：5月5日(祝)(雨天の場合は6日(休)、午後1
時～3時)

●協賛事業・その他の催し

川越桜まつり：3月23日(日)～4月6日(日)(喜多院・
蓮馨寺ほか)

着物の姿で蔵の街を散策：3月29日(土)、午前11時～
(埼玉りそな銀行川越支店前集合・受け付け)

第16回川越市園芸総合展：3月28日(金)～30日(日)、午

前10時～午後4時(30日は午後3時まで、農業小
れあいセンター)

小江戸川越の桜と蔵の町を見て歩く会：3月30日(日)

(小雨決行)、午前9時～午後3時(川越駅または
本川越駅集合、申し込みは3月22日(土)までにハガ
キでシルバー人材センター・TEL2222-2007
5)

新河岸川観光舟運：3月30日(日)・4月5日(土)・6日

(日)、午前10時30分～午後3時(増水時は中止、北
公民館前新河岸川河畔)

新河岸川桜まつり：4月5日(土)、正午～(北公民館
前新河岸川河畔)

着物の姿で新河岸川桜まつりに参加：4月5日(土)、
正午～(受け付け北公民館前新河岸川河畔)

春の邦楽・邦舞まつり：4月5日(土)、午前11時～午
後4時(入場11時30分～・やまぶき会館)

小江戸川越着物姿コンテスト：4月5日(土)、午後2
時～4時(蓮馨寺)

石田春まつり：4月6日(日)、午前9時30分～午後3
時(予備日11日(日)・石田・藤宮神社)

菓子屋横丁春まつり：4月12日(土)、午後1時～3
時・13日(日)、午前10時～午後4時(菓子屋横丁)

老袋の万作：4月13日(日)、午後1時～4時(老袋・
氷川神社)

第7回蓮馨寺落語会(有料)：4月18日(金)、午後6
時30分(開場11時午後6時、蓮馨寺。未就学児の
入場はできません)

石原のささら獅子舞：4月19日(土)・20日(日)、午前9
時～午後4時(観音寺ほか。ことしは本祭り)

買場紗綾市in織物市場2008：4月27日(日)、午前
11時～午後4時(旧川越織物市場)

喜多院宝物特別展(有料)：4月25日(金)～5月6日
(休)(喜多院)

「古今ハーモニ2008」・川越の歴史・文化と
新たな魅力の協奏：4月26日(土)、午後0時30
分～8時(一番街周辺)

川越れんげまつり2008：4月29日(祝)、午前10時
～午後3時(農業ふれあいセンター)

新河岸川への集い：4月29日(祝)、午前10時～午後3
時(下新河岸・日枝神社ほか)

太鼓の響INカワゴエ2008：5月3日(祝)、午前
10時30分～午後4時(農業ふれあいセンター)

夢市場：5月3日(祝)、午前10時～午後3時(雨天の
場合は4日(祝)・大正浪漫夢通り)

青ぞら市場：5月3日(祝)、午前10時～午後3時(雨
天の場合は4日(祝)・立門前商栄会通り・連雀町繁
栄会通り)

山車の展示と居囃子：5月3日(祝)～5日(祝)太田道
灌の山車(連雀町・熊野神社)▼5月4日(祝)・5
日(祝)牛若丸の山車(元町一丁目・稲荷神社前)

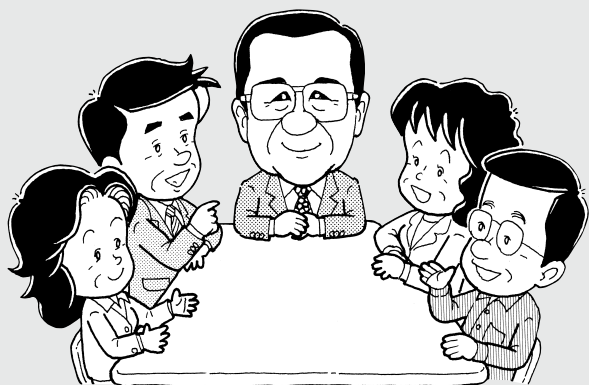
のみ市：3月28日(金)・4月28日(月)(成田山川越別
院)

呑龍デー：4月8日(火)・5月8日(木)(蓮馨寺)

花まつり(釈迦生誕祝)：5月3日(祝)・8日(木)(蓮
馨寺)

*3月29日(土)、正午～午後5時は、一番街周辺で車
両の通行規制があります。

舟橋市長に提案 No.138



中央通りを拡幅してください

提案要旨（市政懇談会・平成18年7月）

中央通りは交通量も増加しています。商店街の活性化を図るため、観光川越の玄関口としても生まれ変われるよう、早期に拡幅を実施してください。

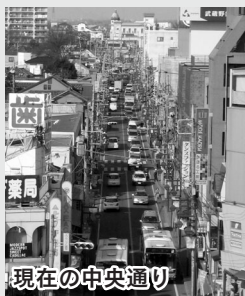
回答

都市計画道路中央通り線（県道本川越停車場線）の本川越駅前交差点から、連雀町交差点までの区間につきましては、本川越駅から歴史的な町並み地区につながる川越の玄関口として、商業の活性化が望まれている地区であります。

平成7年、地元の中央通り商店街から整備促進の陳情書を受けたことが契機となり、地元の関係権利者の皆さんと共に沿線のまちづくりについての検討を行ってまいりました。中央通り線の拡幅と共に地域活性化を目指した整備手法を検討した結果、沿道区画整理型街路事業として整備を行っていくことになりました。昨年3月13日には、権利者の皆さんから同意をいただき、ことし1月10日に事業認可されました。なお、事業は、平成19年度から同27年度を目標に行う予定です。

また、昨年5月には、川越の玄関口らしい町並みを目指し、地元の皆さんにより「中央通りまちづくり委員会」を組織し、建物の更新に合わせたルールづくりを検討しております。

このことについては、都市整備課・TEL224-5964にお尋ねください。



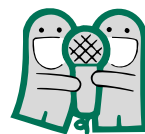
現在の中央通り

市 内の視覚障害者の多くの方たちは、市の広報室から送られてくる点字広報と音訳によるテープ広報で、市の情報のすべてを知ることができ、この二つの広報を読み、聞いている視覚障害者の一人として、市の当局ならびに広報室に関係する方々に心より感謝申し上げます。

行政の取り組みや、催し物について知らされ、市民として平等の意義を感じております。このような施策に対し、川越市に住む幸せを感謝しております。（二部省略）
■ 斉藤誠之助（宮下町二丁目）
広報室では、視覚に障害が

ある方に、点字広報と声の広報を作成して、市の情報をお届けしています。ていねいな感謝のお便りに、点字広報と声の広報の重要性を強く感じました。今後、川越まつりの囃子の音を入れるなど内容をくふうして、ご期待に応えるよう努力していきます。

こんどのテーマは **「スポーツ」**
ことしは八月に北京オリンピック、市内では七月から八月にかけて全国高等学校総合体育大会の弓道と女子バレーボールが開催されます。スポーツに関しての話題が多くなる中、市民の皆さんからスポーツにまつわる話を募集します（百五十程度）。採用された方には、粗品を差し上げます。たくさんのお便りをお待ちしています。



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

あて先Ⅱ TEL350-8601 川越市役所広報室「デュエット係」▼フアクスⅡ 225-2865 ▼EメールⅡ koho@city.kawagoe.saitama.jp
* 必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
* 匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

「第20回記念 川越市民号」参加者募集

～ 南国・南九州を訪ねて 宮崎・霧島温泉3日間の旅 ～

「川越市民号企画委員会」主催

川越市民号が第20回を迎えたことを記念して、昨年、川越市が「岩切章太郎賞」を受賞したゆかりのある宮崎市を訪れます。平成20年度の同賞受賞地である日南市の観光名所やNHK大河ドラマ「篤姫」にかかわりのある観光スポットなどを訪問します。宿泊は、1泊目が霧島温泉、2泊目が宮崎市内です。

集合・解散は川越駅西口。全行程をバスと飛行機で移動します。

日程…5月11日(日)～13日(火)

定員…先着150人程度（最少催行人数40人）

経費…59,800円（税込み。朝食2回・昼食3回・夕食2回含む）

申し込み…ハガキに参加者の住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、3月31日(月)（消印有効）までに、〒350-8601川越市役所観光課内「川越市民号企画委員会」

*原則として、1部屋5人利用のため、少人数の利用は追加料金が必要です。また、少人数の利用は、部屋数の都合でお断りする場合があります。日程の詳細や経費の支払い方法など、詳しくは申し込み後に連絡します。

問い合わせ…観光課・TEL224-5940

固定資産の価格等の登録と固定資産課税台帳の閲覧・縦覧

固定資産の価格等の登録

固定資産課税台帳には、一月一日現在の土地・家屋・償却資産の価格などが登録されています。平成二十年度の固定資産の価格などは三月末までに登録を行い、その内容は公示を兼ねて閲覧できます。

固定資産課税台帳の閲覧

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧期間中にかぎり「名寄帳兼課税台帳（写）」を、一人に一部無料で交付します。

無料交付の対象：納税義務者

（市内に固定資産を持つ方）
または同居の親族▼納税管理人▼相続人代表者▼納税義務者の委任状を持つ方▼法人の場合は、代表者印または代表者印を押した委任状を持つ方

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。縦覧で比較することにより、自分の持つ土地や家

届きましたか？ ごみの収集日程表

この広報川越といっしょに、平成二十年度の「家庭ごみの分け方・出し方」「自治会別収集コース一覧表」を配付しています。収集コース番号などを一部変更しています。ご確認ください。

問い合わせ：資源循環推進課・TEL224-5908

屋の評価が適正であるかを判断することができません。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納税者が、家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者が縦覧できます。

縦覧対象：納税者（課税される方）または同居の親族▼納税管理人▼相続人代表者▼納税者の委任状を持つ方▼法人の場合は、代表者印または代表者印を押した委任状を持つ方

閲覧・縦覧の日程

会場：資産税課（本庁舎二階）
期間：4月1日(火)～6月2日(月)（土・日曜日、祝日、休日を除く）、午前8時30分～午後5時

*4月5日(土)は開庁します。

持ち物：申請人本人を証明する物（前年の納税通知書・自動車運転免許証・健康保険証・パスポートのいずれか）

*電話で評価額・税額などの問い合わせはできません。

問い合わせ：資産税課管理担当・TEL224-5642

不服審査の申し出

固定資産課税台帳に記載された価格に不服がある場合は、「川越市固定資産評価審査委員会」へ審査を申し出ることができます。

申し出期間：4月1日(火)から、納税通知書の交付を受けた日の翌日以降六十日間
問い合わせ：市民税課税制担当・TEL224-5637

新町名「南大塚1丁目」「むさし野」が誕生します！ 砂新田・今福・砂久保の一部が 「砂新田3丁目」になります！

下記のとおり市内3か所で町名地番整理を実施し、「住所」および「土地・建物の所在地」を変更します。

町名地番整理の概要

変更日	旧大字名	新町名	新郵便番号
3月31日(月)	豊田新田の一部 藤倉の一部 大袋新田の一部 大袋の一部 豊田本の一部	南大塚1丁目	350-1162
	今福の一部 新宿の一部 大仙波の一部 大塚新田の一部 南大塚の一部	むさし野	350-1170
	砂新田の一部 今福の一部 砂久保の一部	砂新田3丁目(編入)	350-1137

3月30日(日)
自動交付機を休止します
三月三十一日(月)実施の町名地番整理に伴い、市役所本庁舎一階ロビー・南連絡所・高階南公民館・大東南公民館・霞ヶ関北出張所に設置してある自動交付機(印鑑証明・住民票の交付機)は、利用できません。
問い合わせ…市民課住民記録担当
TEL 224-5744

南大塚1丁目の区域



むさし野の区域



砂新田3丁目編入の区域



各種住所変更手続きに必要な「町名地番変更用の住民票」を申請するときは、市民課から郵送された「住所関係通知」を、市民課(本庁舎1階)・出張所・連絡所・本川越駅証明センターの窓口へ持参してください。

問い合わせ…住所について=市民課住民記録担当・TEL224-5744

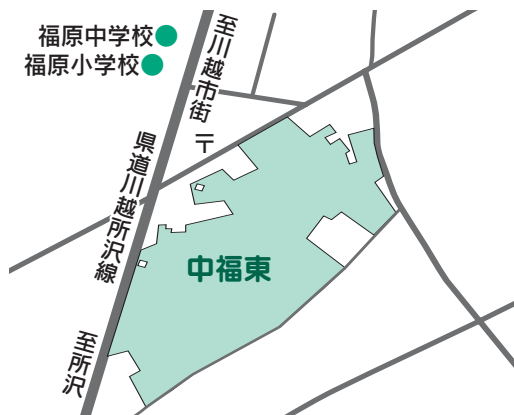
土地・建物の所在地について=都市整備課・TEL224-5964

町名地番変更により、 今福・中福・上松原の一部が 「中福東」になります！

土地改良事業(区画整理)に伴い、3月29日(土)から、今福・中福・上松原の一部が「中福東」に変更になります。

詳しくはお尋ねください。

問い合わせ…農政課・TEL224-5939



国民健康保険高齢受給者証について

医療制度改革により、四月から現役並みの所得がある方以外の七十歳～七十四歳の方は、医療費の自己負担割合が二割に引き上げられることになりました。

しかし、四月～来年三月までの一年間は、自己負担割合が一割に据え置かれることになりました。すでに自己負担割合が二割の高齢受給者証をお持ちの方には、一割負担となる高齢受給者証をお送りします。

また、退職被保険者の資格が七十四歳未満から六十五歳未満に引き下がります。退職被保険者の高齢受給者証をお持ちの方には、一般被保険者の高齢受給者証をお送りします。詳しくはお尋ねください。

問い合わせ：国民健康保険課
TEL 224-5836

第17回収蔵品展

明治・大正の暮らし ～ ハイカラ家庭すごろく ～

3月22日(土)～5月11日(日)
市立博物館 TEL222-5399

明治・大正期の民具を中心に、当時のハイカラ趣味を取り入れた暮らしを、すごろく風に展示・構成します。



写真上：家庭十二ヶ月双六（一部）
写真右：抱き人形



休館日…月曜日（5月5日(祝)を除く）・4月25日(金)・5月7日(水)
開館時間…午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
入館料…一般＝200円（160円）▶大学生・高校生＝100円（80円）
*（ ）内は、20人以上の団体料金。

5月1日(木)からの高階公民館の利用料金をお知らせします！

高階公民館・TEL242-6064

高階公民館が、5月1日(木)から「高階市民センター」内に移転します。利用料金は、次のとおりです。

利用料金

時間区分		午前 午前9時～正午	午後 午後1時～5時	夜間 午後5時30分～9時30分
利用区分				
講座室1号（定員＝73人程度）		1,000円	1,300円	1,600円
講座室2号（定員＝55人程度）		800円	1,100円	1,300円
講座室3号（定員＝19人程度）		400円	500円	700円
和室1号（定員＝16人程度）		300円	400円	500円
和室2号（定員＝20人程度）		500円	700円	800円
音楽室（定員＝20人程度）		400円	600円	700円
実習室（定員＝25人程度）		700円	1,000円	1,200円
工芸室（定員＝17人程度）		400円	600円	700円
軽体育室 （定員＝180人程度）	全面	3,400円	4,500円	5,500円
	半面	1,700円	2,250円	2,750円

5月利用分については、
4月2日(水)から現在の高
階公民館で受け付けま
す。

* 実習室における調理台料金は、別途加算します（時間区分ごとに、1台につき100円）。

* 市外の方が利用する場合は、この表に定める使用料の5割相当額を加算します。

4月から「後期高齢者医療制度」が始まります

～ 75歳以上の方の新たな医療制度が始まります ～

4月1日(火)から、埼玉県後期高齢者医療広域連合（広域連合）による「後期高齢者医療制度」が始まります。対象者は、現在加入している医療保険から、後期高齢者医療制度に加入することになります。

対象

①75歳以上

②65歳以上75歳未満で、一定の障害（身体障害者手帳1～3級と4級の一部、精神福祉手帳1級・2級、療育手帳A・A、障害年金1級・2級に該当）があり、広域連合の認定を受けた方

*すでに老人保健の障害認定を受けていて、後期高齢者医療制度非加入の申し出をしていない方は、自動的に後期高齢者医療制度に加入します。

保険証は3月下旬に「配達記録郵便」で郵送します

現在お持ちの「老人保健法医療受給者証」は、3月末日で失効します。4月1日(火)以降に医療機関にかかる際には、「後期高齢者医療被保険者証」1枚のみを提示してください。保険証は、3月20日(木)～31日(月)の間に送付する予定です。



後期高齢者医療被保険者証

近年、他人の保険証の不正使用が多くなっています。確実に被保険者にお届けするために、「配達記録郵便」で郵送します。受取時に受領印が必要のため、不在の場合には配達されません。配達時に不在の場合には、受け取り方法についての「お知らせ」を置いておきます。その内容にある手続きを指定された郵便局で行い、保険証を受け取ってください。

なお、限度額適用・標準負担額減額認定証および特定疾病療養受療証は、保険証とは別に郵送します。

●郵便局での保管期間（4月7日(月)まで）を過ぎた場合は、次のいずれかの方法で受け取ってください

①医療助成課（本庁舎2階）に印鑑・身分証明書（現在お持ちの健康保険証・運転免許証など）を持参して、交付申請をしてください。

身分証明書をお持ちでない場合は、配達記録郵便で郵送します。

*窓口で保険証をお渡しできるのは、4月9日(水)からです。

②出張所・連絡所で、①と同様に交付申請を行ってください。保険証は、後日、配達記録郵便で郵送します。

③上記①②以外の方には、4月下旬にハガキで通知します。その内容に基づき交付申請をして、保険証を受け取ってください。

保険料について

保険料の納付は、7月以降を予定しています。年金からの天引き（特別徴収）は、10月からとなります。納付書などについて、詳しくは4月10日発行の広報川越でお知らせする予定です。

問い合わせ…医療助成課・TEL224-5842

重度心身障害者 医療費受給者証を 郵送しました

重度心身障害者医療費受給者証（うぐいす色）をお持ちの方のうち、六十五歳以上で老人保健法の障害認定を受けることができる方（すでに老人保健法の障害認定を受けて

いる方を除く）の受給者証は、三月三十一日(月)で有効期限満了になります。

四月一日(火)から使用できる新しい受給者証は、三月七日に送付しました（ただし、四月一日に住所の町名地番変更がある方には、四月一日に発

送します）。

古い受給者証は、四月一日以降に医療助成課（本庁舎二階）・出張所・連絡所へ返還してください（郵送可）。なお、継続して四月一日以降も使用できる受給者証をお持ちの方には、新しい受給者証は送付しませんので、現在使っている受給者証（うぐいす色）を、引き続きご使用ください。

重度心身障害者医療費の助成

身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・A・B所持者または老人保健法障害認定者（六十五歳以上で精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者または障害年金1・2級の裁定を受けている方）を対象に、保険診療による一部負担金などの医療費を助成しています。

まだ登録申請をしていない方は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・障害年金証書のいずれか一つと、健康保険証・預金通帳（ゆうちょ銀行を除く）・印鑑を持参し、医療助成課で手続きをしてください。

問い合わせ：医療助成課

TEL 224-5842

北海道のジャガイモオーナーになりませんか

～ 中札内村・川越市民オーナー農園制度 ～

この制度は、市民の皆さんが友好都市・中札内村の農作物（ジャガイモ）の所有者になり、植え付けや収穫などを体験するものです。雄大な日高山脈と見渡すかぎり、大地が続く広大な十勝平野、清流・札内川。大空の下で、深呼吸してみませんか。

オーナー（所有者）になるためには、下記の「いも植えツアー」の参加が必要です。経費には、1区画分のいも株券（50株分のジャガイモと収穫後の送料）を含みます。また、「いも植えツアー」参加者は、9月上旬に開催予定の「いも掘りツアー」（経費別途）に参加できます。

●いも植えツアー

日時…5月10日(土)～11日(日) 対象…市内在住 定員…15人（抽せん・最少催行人数5人） 経費…47,000円（朝食1回・夕食2回含む） 申し込み…往復ハガキに、参加者の住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、3月31日(月)（必着）までに〒350-8601川越市役所国際交流課

*参加費の振込先など詳しくは後日、参加者にお知らせします。

問い合わせ…国際交流課・TEL224-5506

川越市交通災害共済 の見舞金の 請求について

川越市交通災害共済は、平成十八年度をもって廃止しました。

平成十七年度・同十八年度

の交通災害共済に加入していた会員の方が各共済期間内に交通事故にあった場合、事故の発生日から二年以内は見舞金を請求することができます。まだ請求が済んでいない方は、早めに見舞金の申請をし

てください。

詳しくはお尋ねください。

共済期間

平成十七年度会員の方 平成17年4月1日～同18年3月31日

平成十八年度会員の方 平成18年4月1日～同19年3月31日

*ただし、年度途中に加入した場合の共済期間は、加入時から各年度末までです。

問い合わせ…安全安心生活課・TEL224-5721

産業廃棄物管理票 （マニフェスト）交付 等状況報告書の提出 について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書の提出が、四月から義務付けられます。

報告対象者…平成十九年度に

市内でマニフェストを交付した、すべての事業者

*今後、報告対象者は、年一回の提出が毎年義務付けられます。

提出書類…産業廃棄物管理票

交付等状況報告書（法定様式）

提出期限…4月1日(火)～6月30日(月)まで（以降毎年、4月1日～6月30日まで）

提出先…産業廃棄物指導課（本庁舎五階）

マニフェストの確認について

産業廃棄物を委託処理する場合、法律によって、排出事業者はマニフェストの交付および保管が義務付けられています。平成二十年度に提出する報告書には、同十九年度に

交付したマニフェストに係る事項を記載することになります。市内でマニフェストを交付する事業者は、保管しているマニフェストを確認して、提出期限までに報告書を提出してください。

*詳しくは、市ホームページをご覧ください。報告書をダウンロードすることもできます。

問い合わせ…産業廃棄物指導課・TEL224-5417

南大塚駅北口エレベーター 使用開始のお知らせ



南大塚駅の北口には、エレベーターなどのバリアフリー施設がなかったため、車いすやベビーカーで利用する市民の皆さんには、たいへんご不便をおかけしてしました。このたび、目安箱などに多くの要望を頂いていた北口エレベーターの設置工事が完成し、2月28日から利用できるようになりました。

今後も市では、安全・快適に公共交通機関を利用できるよう、環境整備に努めていきます。工事期間中はご迷惑をおかけしましたが、市民の皆さんのご理解とご協力ありがとうございました。

問い合わせ…都市交通政策課・TEL224-5519

市役所窓口の一部の臨時開庁を行います

3月29日(土)・4月5日(土)、午前8時30分～午後5時

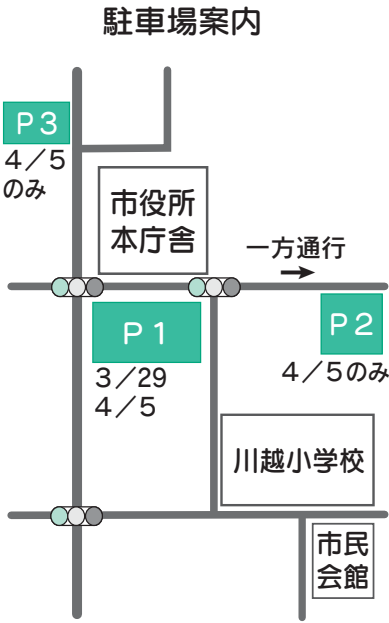
年度末および年度当初は、転勤や入学などで引っ越しをする方が多く、窓口の混雑が予想されます。市ではこの時期に合わせて、3月29日(土)・4月5日(土)に、市役所の窓口の一部を臨時開庁します。

土曜日に休業している関係機関（前住所地・本籍地の市区町村、社会保険事務所、法務局など）への問い合わせが必要な業務は、その日に手続きが終了しない場合があります。その際には、後日あらためて来庁をお願いすることがありますので、ご了承ください。

詳しい業務内容については、それぞれの担当課にお尋ねください。
各種相談業務については納税相談を除き、実施しません。
開設窓口は、本庁舎と南連絡所（アトレ1階）です。それ以外の出張所などは臨時開庁しませんので、ご注意ください。

庁舎南側駐車場（右図のP1）は、臨時開庁の際に無料で利用できます。駐車場は混雑が予想されます。来庁の際は、公共交通機関をご利用ください。
*3月29日(土)は、「小江戸川越春まつり」のため、一番街周辺（札の辻～連雀町）で車両の交通規制があります。

問い合わせ…市民課庶務担当・TEL224-5739



臨時開庁を実施する窓口と取り扱い業務

担当課・問い合わせ	取り扱い業務
市民課（本庁舎1階） 庶務担当＝TEL224-5739 窓口担当＝TEL224-5742 住民記録担当＝TEL224-5744 戸籍担当＝TEL224-5747 国民年金担当＝TEL224-5764	戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録・外国人登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・戸籍全部（個人）事項証明の交付、国民年金に関する手続き *住基カード・電子証明書の取り扱いはできません。
高齢者いきがい課（本庁舎1階） TEL224-5809	健康ふれあい入浴券・市内循環バス（川越シャトル）特別乗車証の交付、高齢者福祉サービスに関する手続き
介護保険課（本庁舎1階） TEL224-5817	介護保険などの給付・要介護などの認定に関する手続き、介護保険料の納付
市民税課（本庁舎2階） 税制担当＝TEL224-5637 個人住民税担当＝TEL224-5640	課税・所得・非課税証明書および営業証明書の交付、原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車手続き
資産税課（本庁舎2階） 管理担当＝TEL224-5642 土地担当＝TEL224-5645 家屋担当＝TEL224-5684	固定資産税に関する証明書の交付、相続人代表者・納税管理人に関する手続き、固定資産課税台帳の閲覧・縦覧（4月5日のみ）
収税課（本庁舎2階） 収税管理担当＝TEL224-5686 滞納整理担当＝TEL224-5691 特別滞納整理担当＝TEL224-5694	市税の納付、納税証明書の交付、納税相談
国民健康保険課（本庁舎2階） TEL224-5833	国民健康保険に関する手続き、国民健康保険税の納付、納税相談
子育て支援課（本庁舎2階） TEL224-5821	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する手続き
保育課（本庁舎2階） TEL224-5827	保育園の入所・退所の手続き、保育料の納付
医療助成課（本庁舎2階） TEL224-5842	重度心身障害者医療費・こども医療費・ひとり親家庭等医療費・老人医療費の支給に関する手続き、老人保健法による医療などに関する手続き、障害者介護保険利用者負担額の助成に関する手続き
南連絡所（アトレ1階） TEL226-7031	戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・戸籍全部（個人）事項証明の交付 *住基カードの取り扱いはできません。

集合狂犬病予防注射・登録日程

実施時間 午前＝午前9時30分～11時30分
(雨天決行) 午後＝午後1時～3時

*市と獣医師会で行う集合狂犬病予防注射は、この日程がすべてです。

月 日	時間	会 場
4月7日(月)	午前	大笠自治会館 (笠幡)
	午後	笠幡公園 (川鶴2丁目)
8日(火)	午前	雀ノ森氷川神社 (新宿町1丁目)
	午後	寿町1丁目集会所 (寿町1丁目)
9日(水)	午前	芳野公民館 (北田島)
	午後	古谷公民館 (古谷上)
10日(木)	午前	メルト (鯨井)
	午後	霞ヶ関北出張所 (霞ヶ関北3丁目)
11日(金)	午前	ジョイフル (今福)
	午後	氷川神社 (砂)
14日(月)	午前	JAいるま野日東支店 (大袋新田)
	午後	大東南公民館 (南台3丁目)
15日(火)	午前	砂新田2丁目自治会集会所 (砂新田2丁目)
	午後	福原公民館 (今福)
16日(水)	午前	小堤集会所 (小堤)
	午後	下小坂自治会館 (下小坂)
17日(木)	午前	川越水上公園プール入場口 (池辺)
	午後	熊野神社 (今成3丁目)
18日(金)	午前	御伊勢塚公園 (伊勢原町3丁目)
	午後	東急ニュータウン自治会館 (霞ヶ関東5丁目)
21日(月)	午前	寺尾公民館 (寺尾)
	午後	熊野町公園 (熊野町)
22日(火)	午前	市民グランド駐車場 (宮元町)
	午後	浄国寺裏公園 (山田)
23日(水)	午前	かすみ野自治会館 (かすみ野2丁目)
	午後	ためき山公園 (的場1丁目)
24日(木)	午前	氷川神社 (並木)
	午後	南古谷公民館 (今泉)
25日(金)	午前	浅間神社 (富士見町)
	午後	中央公民館 (三久保町)
27日(日)	午前	保健所 (小ヶ谷)

集合狂犬病予防注射のお知らせ

生後三か月(九十一日)以上の犬は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録(鑑札を交付)と毎年一度の狂犬病予防注射が必要です。

集合狂犬病予防注射を左記の日程で行います。都合のよい会場へお越しください。
*事故防止のため、犬を制御でき、犬の健康状態がわかる方が連れてきてください。また、首輪や胴輪などは、抜けないようにしてください。

料金：新規登録犬Ⅱ六千三百円(登録料+注射料金+注射済票交付手数料) ▼既登録犬Ⅱ三千三百円(注射料金+注射済票交付手数料)

犬の体調がよくない場合、会場での予防注射はできません。また、集合注射会場(27日(日)の保健所を含む)では、次の受け付けはできません。

- ①市外からの転入手続き
- ②新規登録申請(会場で予防注射をする場合を除く)
- ③獣医師が発行した「狂犬病予防注射済証」に基づく、注射済票交付手続き

④鑑札および注射済票の再交付申請
こんなときは手続きを
●犬が市外から転入した場合
前住所地の鑑札を持参し、食品・環境衛生課(保健所)で手続きをしてください
●犬が死亡した場合・犬が市外へ転出する場合
電話などで食品・環境衛生課へ連絡してください。転出の場合は、転出先の市区町村でも手続きが必要です。
●犬の所有者が変わった場合
犬が引き続き市内にいる場合は、所有者変更の連絡をし

てください。鑑札はそのまま使用できます。市外の場合は、「犬が市外へ転出する場合」と同じです。

●左記の日程中に狂犬病予防注射ができない場合
獣医師会で行う狂犬病予防注射を済ませ、「狂犬病予防注射済証」と手数料を持参し、食品・環境衛生課で注射済票交付手続きをしてください。

手数料：新規登録犬Ⅱ三千五百五十円 ▼既登録犬Ⅱ五百五十円
問い合わせ：食品・環境衛生課・TEL227・5103

～ひとくち情報～ **ミニ・インフォメーション** ～ひとくち情報～
●「国民健康保険に加入している皆さん、所得の申告は済んでいますか？」 国民健康保険課・TEL224-5836
正しい国保税の計算と均等割の軽減制度の適用判定などのために、所得がない場合でも申告が必要です。
●法人経営強化資金融資の受け付けを終了します 商工振興課・TEL224-5934
「平成19年度川越市法人経営強化資金融資制度」について、取扱金融機関の受け付けを3月24日(月)で終了します。詳しくはお尋ねください。
●農家で働きたい方(パート希望者)を募集します いるま野農業協同組合農作業従事者無料職業紹介所・TEL238-1118
パートで働きたい方を、市内および近郊の求人募集をしている農家に紹介します。求職票の提出がありますので、事前にご連絡ください。
●花粉が多く飛散する季節です。症状が現れたら自己判断せずに、医療機関を受診しましょう。 総合保健センター健康増進担当・TEL229-4121

朝食の役割

総合保健センター健康増進担当・TEL229-4121

朝食には、睡眠中に下がった体温を上昇させて脳にエネルギーを補給し、体を活動できる状態にする役割や、生活リズムを整える働きがあります。朝食を抜くと、貧血などの体調不良の原因にもなります。また、一日二食だと、一食分の食事が多くなりがちです。その結果、体の中で使われなかったブドウ糖が脂肪になって蓄えられ、肥満を招く原因となります。



食生活でいちばん大事なことは、栄養バランスのとれている食生活を送ることです。バランスのよい食

平成十六年度に行われた「川越市民の健康についてのアンケート」では、朝食を食べていない方や朝食の栄養バランスがとれていない方が多いという結果となりました。

生活を送るためには、毎回の食事で主食（ご飯・パン・めん）、主菜（肉・魚・卵・大豆製品）、副菜（野菜・いも類・海藻類・キノコ類）をそろえることが大切です。忙しい朝は、前日の夕食の残りを利用したり、前日に料理の下準備をしたりするとよいでしょう。バランスのとれた朝食をしっかりと食べて、健康で生き生きとした毎日を送りましょう。

川越の環境を守るためには？

協働のしくみづくり・人づくり



1年間を通し、「第二次川越市環境基本計画」の内容をご紹介してきました。これらの施策を効果的に展開していくためには、市民や事業者の皆さんと協働して進めることが重要です。そこでシリーズの最後となる今回は、本計画で掲げている「協働のしくみづくり・人づくり」について紹介します。

現在のさまざまな環境問題を解決するためには、行政だけでなく、市民・事業者・民間団体の自主的な取り組みと協力が不可欠です。そこで、みんなで連携し、協働して環境保全活動を行うための組織としてかわごえ環境ネットが平成12年8月に設立されました。かわごえ環境ネットは、自然環境部会・社会環境部会などの専門委員会に分かれ、自然観察会・まち美化活動など、さまざまな環境保全活動を行っています。

また、講演会・研修会などの学習の機会を提供することにより、地域における人材の育成に努めるとともに、地域の環境保全活動に活用できるように、環境に関する情報や国・県の環境アドバイザーなどの人材情報を提供していきます。今後も、市民・事業者・民間団体の皆さんが、このようなしくみ・人材を活用し協働して、「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」の実現に向けた取り組みを行うことができるようにと考えています。

問い合わせ…環境政策課・TEL224-5866

Report

消費生活 レポート

154

高金利につられ
出資したが……

事例

投資セミナーに参加したところ、「新しく設立される会社に出資すれば、一年で出資金の十倍のもうけになる」と強引に勧められた。将来の生活を考え、金銭面で不安を感じていたので、約二百万円を投資してしまった。大丈夫だろうか？

年金問題や低金利などへの心配から、蓄えを少しでも有利に運用したいと消費者は考えています。そこにつけ込む悪質な業者が、あとを絶ちません。

消費者へのアドバイス

①これは、「出資金投資商法」という手口の一つです。老後の不安などにつけ込み、高配当・元本保証をうたつてビジネス投資の名目で出資金を集めます。中には、まったく配当がなかったり、業者の経営破たんまで資金回収が困難だったりする場合もあります

②「出資法」では、金融機関以外の業者が、不特定多数の方から元本を保証してお金を集めることを禁止しています。絶対に出資しないでください

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）

TEL226-7066

（相談専用・TEL226-7476）



「小江戸川越防犯のまちづくり情報」
メール配信サービス実施中
kawagoe.bouhan@mpme.jp
*登録を希望する方は、空メールを送信してください。

小江戸川越防犯けいはつ隊 (増やそう防犯の「目」く「ちよこ防」活動)

平成十九年中の市内における全刑法犯の犯罪件数(概数)は、六千六百五十四件と前年の七千二百二十件より五百六十六件減少し、同十七年から三年連続で減少しました。減少した理由の中で最も大きなものは、地域の皆さんが積極的に防犯に取り組んだことです。

市内では、地域の皆さんによる防犯パトロールのほかにも、毎日の生活の中から「防犯」の視点を持って、「声かけ運動」「花いっぱい運動」「ながらパトロール運動(買い物や犬の散歩をしながら)」「夜間の門灯一斉点灯運動」「違法広告物撤去活動(ビラはがし)」などに取り組んでいます。

街頭犯罪などの多くは、ちよつとしたスキを狙う特徴があり、犯行の機会がなければ犯行に及ぶことはありません。

今後も、「ちよこつとした防犯(ちよこ防)」の目を増やして、犯罪者が嫌う「小江戸川越防犯のまちづくり」にご協力をお願いします。

問い合わせ：安全安心生活課

TEL 224-5721

人権教育シリーズ

児童・生徒の人権作文⑧

生涯学習課・TEL 224-6086

このシリーズでは、昨年一月二十六日にメルトで開催された、平成十八年度川越市人権教育実践報告会で発表した、小中学生の人権作文を紹介します。

認め合える社会へ②

霞ヶ関西中学校二年

私たちにとっては、クラスのちよつとしたイベントのような感じで企画した手紙やプレゼントだったのに、あんなに涙を流して喜んでくれるなんて……。

今、思えば、五歳から二年間、幼稚園や学校に行けなかったのだから、学校へ来ることだけでも、とても勇気がいると思います。また、体の障害についても、みんながどういう目で見えるのか、気にしていたかもしれない。でも、みんなが普通に、Aさんを囲んで「早く学校生活に慣れてね。」という思いを込めて手紙やプレゼントをあげたのがAさんに伝わったのだと思います。後で、Aさんのお母さんが私たちに、「みんなの思いやりであんなに明るい子になりました。『足がないことはいじめられるかもしれない。』という心配が吹き飛んでしまいました。」

と言ってくれたことを今でも忘れ

ません。また、母からAさんのお母さんが「どうしても普通の生活させてあげたかった。」と言っていたと聞いて、幼いながらに「そうなんだ。」とびっくりした記憶があります。きつと、私たちにとって普通の生活がその子にとってては夢であり、私たちにとって当たり前前のことがあがれたかったです。

私は中一のとき、一か月だけでしたが、車イスで生活したことがあります。入院直後は「もしかしてずっと歩けないままなのか。」と、不安な気持ちに突き落とされました。自分の足で思うように歩くことができないつらさを知りました。でも、私はたった一か月のつらさでしたが、Aさんは毎日、そのつらさ、不便さと向き合っていたかなければならないのです。私は車イス生活のとき、すべて人にとってもらうことはとてもつらいことだと知りました。(つづく)

*ふりがなは広報室で付けました。

親子で選挙を考えよう⑪ 選挙管理委員会事務局・TEL 224-6120

●衆議院の解散

衆議院の解散は、内閣の助言と承認に基づいた天皇の国事行為です。内閣総理大臣が閣議を開き、「衆議院の解散に関する閣議書」にすべての国務大臣の署名を集め、皇居に赴いて上奏し、天皇から詔書に署名と御璽を受けます。詔書が発せられると、直ちに衆議院本会議が開かれ、議長が詔書を読み上げて衆議院を解散することになります。

衆議院が解散すると、40日以内に総選挙が実施されます。戦後、総選挙は23回行われています。任期満了によるものは昭和51年12月に実施された1回のみで、残りの22回は解散によるものです。一方、定数の半数を3年ごとに選挙する参議院には解散はありません。



埼玉県の選挙統一キャラクター
「選挙くん」

みんなの作文

みんなで心を一つにした音楽会

古谷東小学校四年

熊谷 めぐみ

市内音楽会のために、私たちは雨の日の三十分休みや昼休みなども使って「スマイルアゲイン」の練習をしました。

初めてやる二部合唱で、最初は、アルトがソプラノにつられ、音でいがちがつてしまいい大変でした。でも、ある日、アルトの声がソプラノの声に負けないくらい上手に歌えました。私もみんなも先生もすごく喜びました。みんなで熱心に練習したかいがあったなあと思いました。

この後もたくさん練習して、いよいよ市内音楽会の日が来ました。私はバスの中でみんなと歌を歌いながら行きました。私たちの出番は最初なので、すごくドキドキしました。でも、ピアノの音が鳴り始め

ると少しきんちようがおさまってきました。私は、ソプラノとアルトが重なる所でがんばってソプラノの声を出しました。一番が終わって二番に入った時、もつとがんばって声を出しました。歌の中で一番もありあがる所で、みんなの心が一つになりました。今まで歌った中で一番いい出きだと思いました。

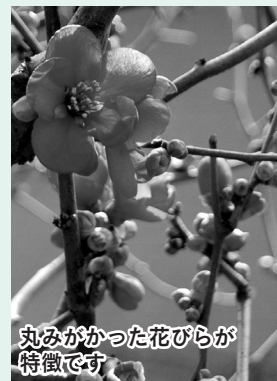
ほかの小学校の曲を聞いていると、川越小学校の合奏の「千の風になつて」が一番よかったです。三年生なのに、けんばんハーモニカやピアノ、木きん、鉄きんの音がうまく重なってとてもきれいでした。

合唱でよかったのは、広谷小の「サッカー大好き」です。高い声と低い声がひびき合っていてきれいでした。

私にとっては、大成功の市内音楽会でした。
*ふりがなは広報室で付けました。

おしゃべり倶楽部 227 植物あらかると

ボケ



丸みがあった花びらが特徴です

小仙波町 1丁目で真っ赤なボケの花を見つけました。一口にボケといっても、種類はさまざま。

花が赤・白単色の物や赤と白・ピンクと白が混じった物、一重咲きや八重咲き、12月ころから咲き始める物や3月ころから咲く物、高さが30cmから2m近くの物など数百種類あると言われています。

瓜のような実が付くことから漢字で「木瓜」。この読み方が、「もけ・ぼっけ・ぼくか」などから「ボケ」に変化していったようです。

撮影したボケには、つぼみがたくさん付いていました。これからも当分の間、花が楽しめそうです。

短歌

四元仰・選

俳句

石川俊一・選

初晴に新の自転車遠乗りす

橘木悦子(霞ヶ関東五丁目)

街凍てし靴音痛く従いて夜

福島安雄(志多町)

寶頭盧の膝撫で腹なで石路の花

中村潤子(霞ヶ関北三丁目)

薪を割る音のしてをり雪の村

山崎聖二(富士見町)

シクラメン笑顔えがおに癒される

森道子(伊勢原町一丁目)

川柳

小川正夫・選

ガソリンが高値自転車利用増え

武田ミサホ(今成四丁目)

娘の料理母が一振り隠し味

武島征一郎(今福)

春近し出番待つてスニーカー

我妻信子(砂)

コネのない絵馬が一途の風に鳴る

北川ふじ子(三久保町)

何気ない一言が生む良い思案

樽見義雄(石原町二丁目)

「短歌・俳句・川柳」終了のお知らせ

「短歌・俳句・川柳」は、この広報川越で掲載を終了します。

長年にわたるご投稿・ご愛読、ありがとうございました。

広報室・TEL224-5495

岡部洋江(小堤)
加藤世塩(笠幡)
小林勝見(古市場)
藤崎本男(菅間)
三浦八重子(砂新田六丁目)

児童センター・こどもの城で、
二十二年のボランティア活動

「おはなしの部屋」に、 ようこそ！

毎週土曜日は、
絵本と
紙芝居の日



絵本の世界に、子どもたちは引き込まれていきます



本橋れい子さんは、
話しかけるように



清水将夫さんは、身振り
手振りを交えて熱演



思わず、身を乗り出して

「二階の和室で、絵本の読み聞かせと紙芝居をします。みんな見に来てください。」毎週土曜日、午後二時三十分になると、こどもの城に放送が流れます。会場では、机を取り囲むようにして座った十人ほどの子どもたちが、目を輝かせて待っています。

「おはなしの部屋」が活動を始めたのは、昭和六十一年。本が好きな皆さんが集まって結成しました。初めは読み聞かせのしかたがわからないので、こどもの城の職員に教えてもらったそうです。また、月一回勉強会を開いたり、講演会に行ったりして、少しずつ覚えていきました。「続けることができたのは、がんばりすぎなかったからで



写真は上段右から両角文恵さん・中村さん・伊藤さん・三枝恒子さん・原和子さん
下段右から萩原知美さん・菅沼さん・水田さん・矢内道子さん

す」と、当初からの会員の水田慶子さん・菅沼聖美さん・伊藤淳子さんは笑って話します。通常三人で、三十分程度の読み聞かせをする「おはなしの部屋」。交代で読み聞かせを行う無理のない活動だからこそ、長年続けることができました。

同会の会員は、現在十一人。毎週土曜日の活動のほかに、夏休みやイベントなどに合わせて、手作りのジャンボ紙芝居も行っています。読み聞かせをする絵本は、自分が持っている物や図書館などで借りてきた物。何歳ぐらいの子が何人来るのか、始まる直前までわかりません。そのため読み聞かせの絵本は常に二、三冊用意し、子どもに合わせて



紙芝居を準備する間は、お母さんもうっしょに手遊びを楽しみます

読む本を決めます。十年ぐらい前まで、聞かせる子どものほとんどは小学生でした。最近では四、五歳が中心です。いろいろな絵本を試してみたり、ちよっと難しい物語を読み方である程度わかりやすくなり……その苦労は、やりがいにもなっています。

「聞きたいという子が一人でもいるかぎり、ずっと続けていきたいですね」と同会会長の中村優子さん。依頼があれば、出張読み聞かせにも行きます。子どもたちが読み聞かせをきっかけに、物語に親しんでほしい。本を読むことで、想像力の豊かな子どもに成長してほしい。それが同会の皆さんの願いです。

安全を、針と糸に込めて



男子生徒も、一生懸命作りました

川越初雁高校では4年前から、周辺の小学校に入学する新1年生に、防犯ベルカバーを贈っています。このカバーは同校の1年生全員が、1つ1つ心を込めて手作りした物です。2月8日、高階小学校と高階西小学校で、新1年生の保護者に手渡されました。4月からは、手作りのカバーが新1年生の安全を見守ります。



「みんなで使ってくださいね」

みごと、内閣総理大臣賞！

全国学校図書館協議会ほか主催の第53回青少年読書感想文全国コンクールで、市内から2人が入賞しました。全国で450万を超える応募の中から、中学校の部で最優秀賞の内閣総理大臣賞に選ばれたのは、大東西中学校3年の相原理史くんの感想文。相原くんは、1日に2冊から4冊の本を読みます。同校の図書館の本もほとんど読破。受賞を聞いたときは、ほんとうに驚いたそうです。理科の実験も好きな相原くんは将来、薬剤師を目指しています。

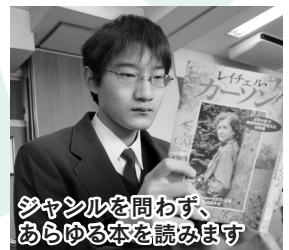


「将来はコックになりたいな」

また、川越第一小学校1年の堀口太陽くんの感想文が優秀賞に選ばれました。堀口くんは、絵本が大好きです。文字と絵の両方を見て理解し、内容を先生に話すこともしばしば。料理も好きで、絵本の中のホットケーキを、家族といっしょに再現したこともあります。「おいしかったよ」と、堀口くん。



2月13日、舟橋市長を表敬訪問した相原くん（左から2番目）



ジャンルを問わず、あらゆる本を読みます



日本代表のユニフォームを着て、力強い投球

「目標は甲子園に出場することです」と、力強く話していました。

霞ヶ関東中学校の野球部は、軟式だけでなくKボールの試合にも出場しています。Kボールとは、重さ・大きさは硬球と同じで、ゴム製のボールです。昨年、Kボールを使用する野球の埼玉県代表「埼玉ALL-STARズ」に、同校野球部の川上くんが選出されました。同年三月と八月の全国大会では、主に投手として活躍。同チームの優勝に貢献しました。また同年十二月には、台湾で行われた親善試合に、日本代表として出場しました。野球は、小学四年生から始めました。以来、野球中心の毎日を送ってきました。投手を選んだのは「いちばん目立つポジションだから」。野球を通して、あいさつや礼儀の大切さも学びました。百三十キロを超える速球を武器に、力で押すのが川上くんの持ち味です。四月からは高校生。ボールも硬球に変わります。投球にさらに磨きがかかるため、毎日の筋力トレーニングを続けています。「目標は甲子園に出場することです」と、力強く話していました。

川上優くん（15歳）

かわごえ
越
び
と
43

アートな川越

60

明治二十六年（一八九三）、まちの三分の一以上を焼失した川越大火。焼け残ったのは、いくつかの蔵造りの建物でした。その後川越の商人は、耐火性に優れていたこの建物を、競うように建築しました。川越の象徴の一つである蔵造りの町並みは、こうして生まれました。

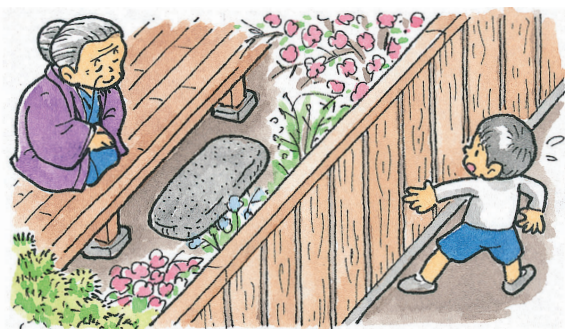
この町並みの夜を照らす新しい街路灯が、昨年完成しました。デザインは、一番街商店街の皆さんを中心に検討し、決定しました。まるで、昔からここにあったかのように、蔵造りの街にとけ込んでいます。雨が降ると柔らかく路面に反射した光が、夜の町並みをより幻想的に演出します。一番街の街路灯は、そのデザインが高く評価され、「彩の国景観賞2007」を受賞しました。



川越ならではの
礼儀作法など

老婦人

小江戸のならわし・最終回



七十年前、私が小学生になったころの話です。表通りには多くの蔵造りが並んでいました。しかし、一步横道に入るとふつうの家や空き地があり、子どもにとっては格好の遊び場になっていました。遊んでいる途中に、よその家の目隠し塀に向かって小用を足していたときのことです。ふと気がつく、塀の向こう側で老婦人が庭木を眺めていました。見つからないように小さくなっていると、「もうお一人でおできになりますか。大きくなられましたね」と声を掛けてくださいました。その時は逃げ出しましたが、子どもにも美しいことばを使う老婦人に、大人の品位を感じました。

*文化財保護協会顧問・宮岡正一郎さんから伺った話を、広報室がまとめました。

どんぐり

編集後記

「ポンポンするのー!」。最近、2歳の娘がバドミントンに興味を持ってきました。見よう見まねでラケットを振るのですが、シャトルが当たったときの早さにびっくり! 「これは未来のオリンピック選手か?」と勝手に期待している、きょうこのごろです▶寒い日が続いたあとの暖かい日。体の緊張が緩む感じで、何だかほっとします。本格的な春はもうすぐ。親子3人でラケットを持って、サクラが満開に咲く公園に、早く出かけたくなりました (SA)

表紙の地図



◎ 広報川越 1170

発行日/平成20年3月10日 (毎月10日・25日発行)
発行/川越市 〒350-8601埼玉県川越市元町1丁目3-1 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
編集/広報室 TEL049-224-8811 (代表) ・FAX049-225-2171
印刷/旬新公社